

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業)に関する事業評価の実施概要

1. 趣 旨

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項により、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会は補助対象事業ごとに補助対象事業について事業評価を行い、その結果を地方運輸局へ報告する必要があることから、本協議会における補助対象事業に関する事業評価を行い、その結果を北海道運輸局長に報告するもの。

【参考】地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条 抜粋

第5項 協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

2. 事業評価対象

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）

3. 令和4年度補助対象事業実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 事業が完了していない場合は、協議会が自己評価を実施する時期までが評価対象期間

4. 事業概要

【補助対象事業】 江差町地域公共交通計画（案）策定業務

【事業内容】 バス利用実態調査、地域公共交通計画（案）の作成、協議会開催

【補助対象経費】 4,147,000円 【補助金額】 594,900円

- (※1) 補助対象経費については、業務委託業者である「日本データサービス株式会社」への業務委託費用。
- (※2) 本補助金の補助率は1/2であるが、今年度、全国の予算枠に対する総応募件数が大きく超過したことにより、全国一律による減額査定があったもの。
- (※3) 江差町地域公共交通計画（案）策定業務の一環として予定していた「町民意見交換会」、「町内公共交通網の見直しに向けた関係団体との調整・協議（関係機関へのヒアリング調査）」、「実証運行計画の立案・実証運行の支援（江差マース実証実験業務支援）」の三項目については、今年度、国土交通省「共創による地域交通形成支援事業」を活用し実施している江差マース実証事業と密接に関係する項目であることから、三項目は本補助金の対象項目から除外し、江差マース実証事業における基礎調査業務の一環として整理。

5. 事業評価(案)の内容

【資料2】 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）(案)

【資料3】 地域公共交通計画策定に係る事業の取組状況等

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)(案)

令和5年1月 日

協議会名:江差町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用実態調査 ・北海道江差高校における通学状況に係るアンケート調査 ・江差町地域公共交通計画(案)の作成(3月実施予定) <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内を通過するバス路線の乗降調査を実施し、利用目的や利用実態について把握した。 ・路線バスの利用者の一端を占めている江差高校生の通学状況について把握するため、生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、公共交通の利用者属性や利用状況について把握した。 <p>■バス利用実態調査から見える課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線によって利用率が極端に多い乗車区間、少ない乗車区間に浮き彫りになった。 ・近隣町から江差町内を発着地とする利用者が多く、主な利用目的としては通勤や通院で、70代以上の運転免許や自家用車を所有していない層による利用が大半を占める。 <p>■江差高校での通学状況アンケート調査から見える課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅時において、午前中授業(定期試験等)や部活動を行う生徒の帰宅時に、現在の運行ダイヤとのミスマッチが発生している。 ・利用しない最大の理由として「運賃が高いこと」が生徒、保護者ともに挙げられており、1か月当たり1万円以上の費用負担を行っている世帯が回答者の6割以上に上った。 	<p>A 計画通りに事業は適切に実施される予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、パブリックコメントの実施及び協議会の検討を経て、令和4年度末に江差町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。計画の素案の概要は次の通り。 <p>計画区域 江差町内全域</p> <p>計画期間 令和5年度から令和9年度</p> <p>基本理念 持続可能な暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとの交通「」</p> <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 先進技術も活用した住民が使いやすい公共交通形態の導入・確保 2 地域内交通と広域交通の接続拠点の創出 3 公共交通の見える・魅せる化に向けた利用促進策の実施 4 町民等の広域的な移動機会の確保に寄与する連携策の実施

概要

江差町は、北海道の南西部、檜山振興局の南部に位置し、当町の中央には厚沢部川が流れ、北は乙部町、東は厚沢部町、南は上ノ国町と隣接しており、北西方向には日本海を挟んで奥尻町と対している。総面積は109.48km²で、人口は6,982人（令和4年12月現在）に対し高齢化率39.8%の状況にある。

本町の公共交通は、函館バス（株）により5路線6系統の路線バスが運行されているほか、ハートランドフェリー（株）により本町と奥尻町を結ぶフェリーが1～2航路運航されており、加えて、本町独自の取組として福祉バス、スクールバス及び生涯学習バスを運行している。また、町内には1社のハイヤー事業者が立地しており、事前予約制で乗合タクシーも運行している。

一方で、これら公共交通ではカバーしきれない公共交通空白地域が市街地内にも存在しており、高齢化が高まる中で、高齢者をはじめとした安心で安全、かつ利便性の高い公共交通網の構築が求められている。

○地域公共交通の現況

- ・函館バス（株）：5路線6系統
- ・ハートランドフェリー（株）：1～2航路
- ・福祉バス：2路線
- ・スクールバス：3路線
- ・生涯学習バス
- ・事前予約制乗合タクシー

○地域公共交通の課題

- ・交通弱者等の町民の生活を支える地域内交通の確保
- ・地域内交通と地域間幹線系統バス路線との接続性の確保
- ・継続的に利用していただけるための情報提供機能等の強化
- ・町民等の生活圏・移動圏に即した広域的な移動の確保
- ・当町で実施している交通施策の最適化

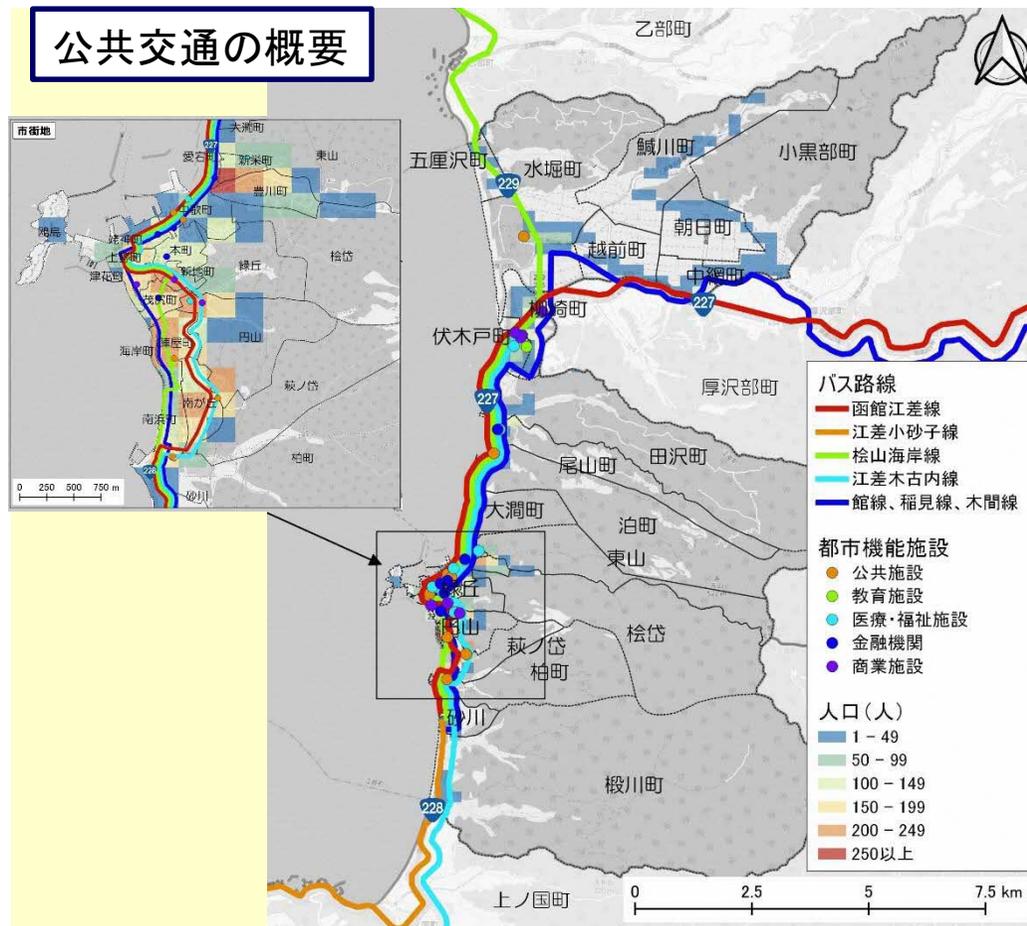
○調査の主な内容

- ・バス利用実態調査
- ・江差高校における通学状況に係るアンケート調査

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和4年8月31日 第1回協議会を開催
 - ・令和4年度江差マース実証実験 実施内容の協議など
 - 令和4年10月17日 第2回協議会を開催
 - ・バス利用実態調査、江差高校通学アンケートの結果報告など
 - 令和4年12月23日 第3回協議会を開催
 - ・江差町地域公共交通計画に係る重点課題、基本目標の協議など
- ※残り2～3回の協議会開催を予定

公共交通の概要



江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

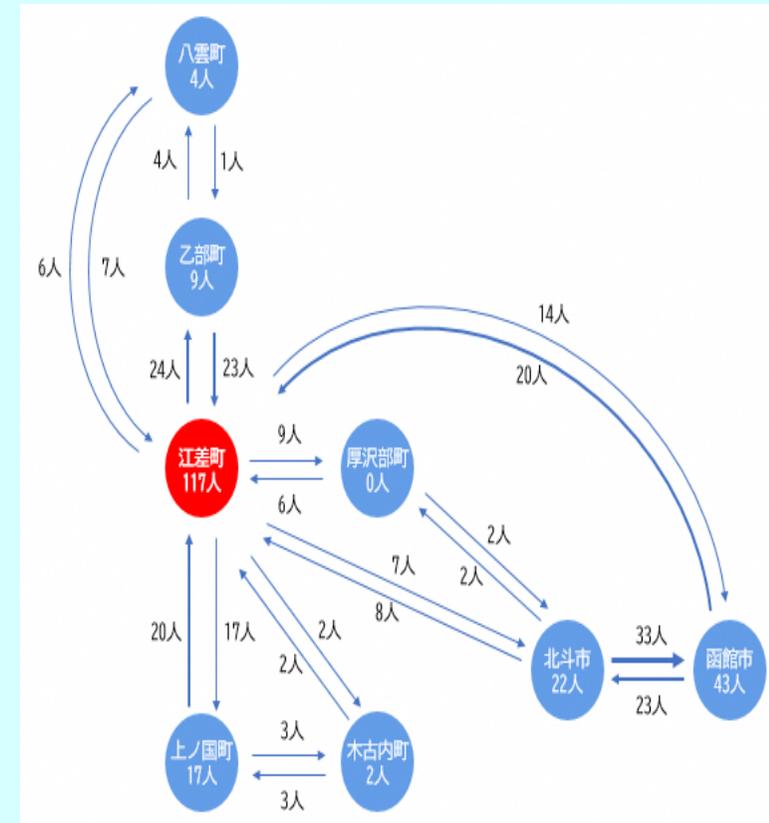
1. バス利用実態調査

- ・町内を運行する全バス路線の全便を対象としたバス利用実態調査を実施
 - ・この結果から、バス利用者の移動区間及び移動目的を把握したことに加え、運行内容の見直し（廃止・運行区間の変更など）に向けた可能性を把握
- ※運行内容の見直しを行うことで、運転手や運行維持に係る経費などのリソースを他交通へ配分できる可能性を見出すなど、当町周辺における持続可能な公共交通網の方向性を検討
- ※今後、関係する自治体及び交通事業者と運行内容の見直しに向けた協議を実施

表 調査実施時の路線別利用者数

路線	起点	→	終点	便数	利用者数	学生追加
函館・江差線 610系統	江差ターミナル	→	函館バスセンター	5	201	3
	函館バスセンター	→	江差ターミナル	5		
江差・小砂子線 621系統	江差ターミナル	→	原口漁港前	3	14	0
	原口漁港前	→	江差ターミナル	3		
江差・小砂子線 622系統	江差ターミナル	→	小砂子	1	9	0
	小砂子	→	江差ターミナル	2		
桧山海岸線 624系統	江差ターミナル	→	熊石	6	132	40
	熊石	→	江差ターミナル	6		
江差・木古内線 631系統、632系統	江差病院前/江差高校前	→	木古内駅前	6	72	18
	木古内駅前	→	江差病院前/江差高校前	6		
館線 641～644系統	江差ターミナル	→	富里	2	7	2
	富里	→	江差ターミナル	2		
館線 661系統、662系統	江差ターミナル	→	東部館	2	13	0
	東部館	→	江差ターミナル	2		
稲見線 651～653系統	江差ターミナル	→	稲見	2	2	5
	稲見	→	江差ターミナル	2		
木間内線 663系統	上木間内	→	江差ターミナル	1	0	5

図 調査実施時の利用者の動き



※円内の人数は各市町内での乗降人数

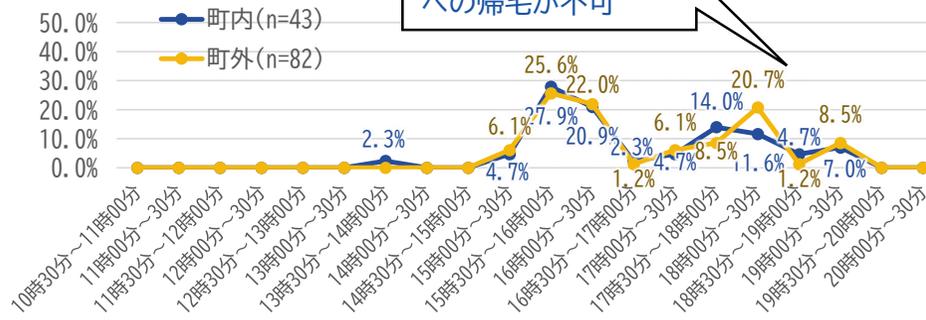
江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

2. 江差高校における通学状況に係るアンケート調査

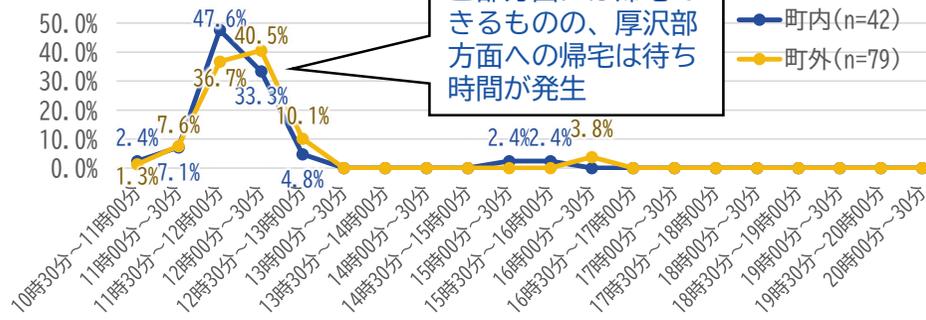
- バス利用実態調査の一環として、江差高校の生徒及び保護者を対象とした「通学状況に係るアンケート調査」を実施
- この結果から、「バス運行時間帯と通学時間帯（帰宅時）のミスマッチ」や「運賃助成等の学生等が利用したいと思える運賃体系」について、施策の検討に必要なニーズを把握

問4 帰宅時間（通常）

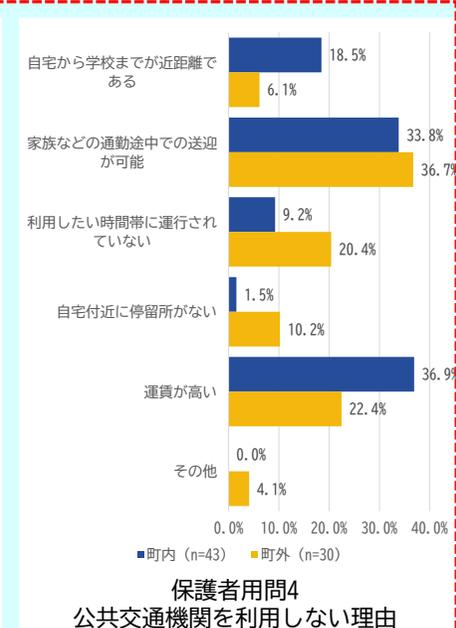
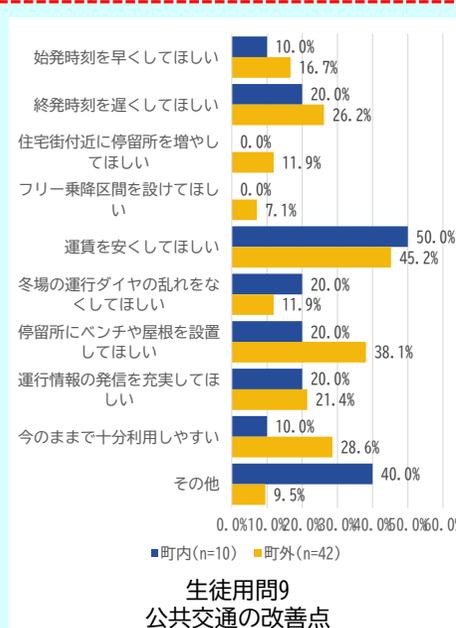


19時台に町内及び上ノ国方面、乙部方面への帰宅が不可

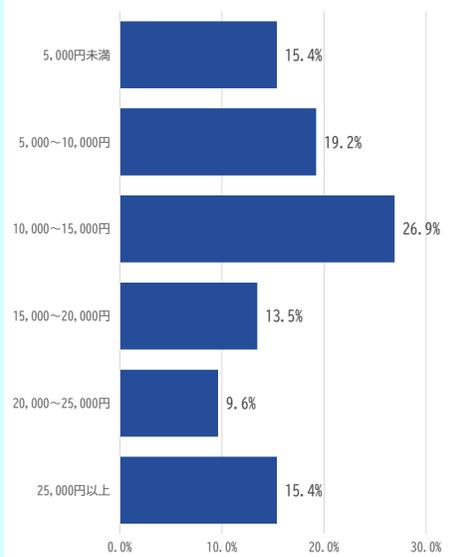
問4 帰宅時間（定期試験）



町内及び上ノ国方面、乙部方面には帰宅できるものの、厚沢部方面への帰宅は待ち時間が発生



1か月当たりの通学費用として、町内での通学にも関わらず、**1万円以上の費用負担**を行っている世帯も存在していることを把握



江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

目指す公共交通の姿

持続可能な暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとの交通



基本目標 i 先進技術も活用した住民が使いやすい公共交通形態の導入確保

- i-事業1：当町交通施策の最適化に向けた見直し
- i-事業2：函館バス路線や当町交通施策の見直しによる輸送資源の確保
- i-事業3：江差マースの本格運行及び継続的な運行に向けた取組の実施
- i-事業4：福祉有償運送事業の継続化に向けた検討・協議の場づくり

基本目標 ii 地域内交通と広域交通の接続拠点の創出

- ii-事業1：交通・交流拠点の創出
- ii-事業2：地域内交通と広域交通の接続性の確保

基本目標 iii 公共交通の見える・魅せる化に向けた利用促進策の実施

- iii-事業1：ICTに慣れていただける環境づくり
- iii-事業2：地域内交通の適切な運行情報の提供
- iii-事業3：公共交通を利用したいと思っただけの創出

基本目標 iv 町民等の広域的な移動機会の確保に寄与する連携策の実施

- iv-事業1：【再掲】当町交通施策の最適化に向けた見直し
- iv-事業2：【再掲】函館バス路線や当町交通施策の見直しによる輸送資源の確保
- iv-事業3：【再掲】交通・交流拠点の創出
- iv-事業4：【再掲】地域内交通と広域交通の接続性の確保
- iv-事業5：江差町地域公共交通活性化協議会における事業モニタリングの継続的実施
- iv-事業6：(仮称)道南地域公共交通計画との連携

「江差マース」における収益循環モデル



江差マース事業における収入増加分と住民利便性の向上の可能性をこれまでの実証事業から取得したアクティビティデータを参考に検証



江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【現在検討中の評価指標（案）】

基本目標 i 先進技術も活用した住民が使いやすい公共交通形態の導入確保

- 評価指標 1：江差マースの利用者数
- 評価指標 2：江差マースの収支率
- 評価指標 3：江差マースに係る収益循環の金額
- 評価指標 4：当町の交通施策に対する公的資金投入額
- 評価指標 5：福祉有償運送事業の利用者数

基本目標 ii 地域内交通と広域交通の接続拠点の創出

- 評価指標 6：接続拠点の創出
- 評価指標 7：交通・交流拠点としての機能強化

基本目標 iii 公共交通の見える・魅せる化に向けた利用促進策の実施

- 評価指標 8：江差マースに関する勉強会等の周知活動の実施数
- 評価指標 9：【再掲】交通・交流拠点としての機能強化
- 評価指標 10：地域公共交通に関する江差高校との連携回数

基本目標 iv 町民等の広域的な移動機会の確保に寄与する連携策の実施

- 評価指標 11：江差高校生のバス通学割合
- 評価指標 12：【再掲】当町の交通施策に対する公的資金投入額
- 評価指標 13：江差町地域公共交通活性化協議会の開催回数

※計画推進状況を考慮し、評価指標等を適宜見直すことを検討

●事業実施の適切性

計画通りに事業は適切に実施される予定

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄